改訂学習指導要領「特別活動」における「学校行事」の特色

戸田 浩暢

(2008年10月10日 受理)

Characteristics of the "School Events" included in "Special Activities" in the revised Course of Study

Hironobu TODA

Abstract

In this thesis, I will firstly discuss the characteristics of "School Events" included in "Special Activities" of elementary schools, and lower and upper secondary schools, referring to "Concerning the Improvement of the Course of Study for Kindergarten, Elementary School, Lower and Upper Secondary Schools and Special Support Schools (Recommendations)," recommended by the Central Council for Education, and I will also focus on the characteristics of the Course of Study for Elementary School, Lower and Upper Secondary Schools revised on March 28, 2008. Secondly, I will focus on each of the characteristics of "Ritual Events," "Literary Exercises Events (Cultural Events for lower secondary schools)," "Health, Safety and Athletic Events," "Excursion (Educational Trip for lower secondary schools) and Group Camping Events," and "Labor and Production, Volunteer Events," which are included in "School Events," referring to some points which should be taken into consideration in making plans for instruction and in dealing with their contents. Lastly, I will point out three matters of which instructors of school events should be cautious.

1. はじめに

本稿では、小学校・中学校・高等学校の「特別活動」における「学校行事」に関して、中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について(答申)」(以下、「答申」と呼ぶ)及び2008年3月28日に改訂された小学校・中学校の学習指導要領の特徴を取り上げ、具体的な「学校行事」の特色について概観する。

今次の学習指導要領改訂における「学校行事」の特徴として、次の2点を重視することが示された。1点目は、日常の教育活動をより豊かにするきっかけづくりとしての体験活動を充実

する必要があることである。 2 点目は、体験活動は活動しただけで終わるのではなく、文章で表現し、伝えあう中で他者と体験を共有し、より広い認識につなげることを重視する必要があることである。

「答申」では、改善の具体的事項として、「自然の中での集団宿泊体験や異年齢交流なども含む多様な人々との交流体験、文化的な体験など」(小学校)、「職場体験、奉仕体験、文化的な体験などの体験活動など」(中学校)、「奉仕体験、就業体験、文化的な体験などの体験活動など」(高等学校)が示された。

このような、求められる改善に関して、新たに設けられた目標に基づき、「学校行事」の内容である、「儀式的行事」、「学芸(中学校は「文化」)的行事」、「健康安全・体育的行事」、「遠足(中学校は「旅行」)・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」それぞれの特色を取り上げ、指導計画の作成と内容の取扱いについて注意すべき点を述べる。最後に、「学校行事」を指導する側が留意すべき事項を3点あげる。

2. 今次の「答申」における「学校行事」の特徴

2007年2月から審議を開始した第4期中央教育審議会は、2008年1月17日に、「体験活動の充実」等を求める答申を行った。これは、「教育基本法」(平成18年12月22日法律第百二十号)の改正を受けた「学校教育法」(平成19年6月27日法律第九十六号)の第二十一条第二項「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」」)及び同第三十一条「小学校においては、(中略)、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。」2)(中学校に準用する)をより具現化するためである。この「答申」を踏まえ、文部科学省は、2008年3月28日に小学校・中学校の学習指導要領の改訂を行り予定である。

「学校行事」に係る「答申」の求める改善すべき観点は、「学習指導要領改訂の基本的な考え方」の「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」³⁾で示された。ここでは、親や教師以外の地域の大人や異年齢の児童・生徒との交流、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動などの体験活動は、他者、社会、自然・環境との直接的なかかわりという点で極めて重要であると述べられている。また、体験活動の実施に関しては次の2点を重視することが求められている。1点目は、家庭や地域の教育力の低下を踏まえ、日常の教育活動をよ

り豊かにするきっかけづくりとしての体験活動を充実する必要があることである。 2 点目は、体験活動は活動しただけで終わりでは意味がなく、体験したことを、自己と対話しながら、文章で表現し、伝えあう中で他者と体験を共有し、より広い認識につなげることを重視する必要があることである。

体験活動の充実については、従前から強く求められており、第3期中央教育審議会教育課程部会は、2006年2月13日の「審議経過報告」において、体験の意義を、「体験は、体を育て、心を育てる源である。子どもには、生活の根本にある食を見直し、その意義を知るための食育から始まり、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さを実感する機会をもたせることが重要である。生活や学習の良い習慣をつくり、気力や体力を養い、知的好奇心を育てること、社会の第一線で活躍する人々の技や生き方に触れたり、自分なりの目標に挑戦したりする体験を重ねることは、子どもの成長にとって貴重な経験になることが指摘されている。」(4)としている。そこで、「答申」に示された「教育内容に関する主な改善事項」にも、「体験活動の充実」があげられている。ここでは、児童・生徒を取り巻く状況の変化を踏まえ、学校教育の各校種において、表1にまとめた事項を重点的に推進することが求められている。また、特に、職場体験活動や就業体験活動は、キャリア教育の視点からも重要な役割を果たすと指摘されている。

校種	段	階	体 験 活 動
小学校	自己が明確になり, る。	自覚されるようにな	自然の偉大さや美しさに出会ったり、身近な学校の仲間とのかかわりを深めたりする自然の中での集団宿泊 活動
中 学 校		と果たしていることに トの問題として考え始	- 「職性での休職を・申して社会のなり方を担問日ムニと」
高等学校	自分と他者や社会との関係について考えを深める。		人に尽くしたり社会に役立つことのやりがいを感じることで、自分の将来展望や社会における自分の役割について考えを深めることが期待できる奉仕活動や就業体験活動

表1 各校種における体験活動の充実

現在においても、学習指導要領上、小学校・中学校・高等学校の特別活動において、「旅行(遠足)・集団宿泊的行事」や「勤労生産・奉仕的行事」を行うこととなっているが、今回の学習指導要領の改訂において、体験活動の重要性を一層明確にし、その内容に即して、小学校・中学校・高等学校でそれぞれ重点的に行う体験活動について記述することが必要とされた。

「答申」に示された、「各教科・科目等の内容」では、「特別活動」の「学校行事」について、「改善の基本方針」に基づき、各校種で、次の表2にまとめてある「改善の具体的事項」⁶⁾ があ

校種	踏まえるべき重要な事項	重視する体験
小 学 校	集団への所属感や連帯意識を深めつつ、学校の仲間や 地域の人々とのかかわり、協同の意義、本物の自然や 文化の価値や大切さを実感する機会をもつこと。	自然の中での集団宿泊体験や異年齢交流 なども含む多様な人々との交流体験, 文化的な体験など
中 学 校	集団への所属感や連帯意識を深めつつ、学校や社会の中での様々な人とのかかわり、生きることと働くことの尊さを実感する機会をもつこと。また、本物の文化に触れ、文化の継承に寄与する視点をもつこと。	職場体験,奉仕体験,文化的な体験など の体験活動
高等学校	集団への所属感や連帯意識を深めつつ、社会的自立や 社会貢献を念頭に置いた体験活動、実社会の中で共に 生きることと働くことの意義と尊さを実感する機会を もつこと。また、本物の文化に触れ文化の継承、創造 に寄与する視点をもつこと。	奉仕体験, 就業体験, 文化的な体験など の体験活動

表 2 学校行事に係る改善の具体的事項

げられる。

また,「改善の基本方針」として,特別活動の各内容のねらいと意義を明確にするため,各 内容に係る活動を通して育てたい態度や能力を,特別活動の全体目標を受けて新たに各内容の 目標を示すことが求められた。「学校行事」に関する目標については,第3節で扱う。

3.「学校行事」の特色

(1) 「学校行事」の目標・内容

従来の学習指導要領には、「学校行事」の目標は明記されていなかった。今回、「答申」に基づいて、新たに目標が示された。これは、従来のままでは、各種の「学校行事」を通して児童・生徒に対して何を育てるかが明確でないことや、総合的な学習の時間などとの教育活動の重なりが指摘されてきたからである。

「学校行事」の目標(小学校⁷⁾・中学校⁸⁾ 共通)は次のようになっている。

学校行事を通して,望ましい人間関係を形成し,集団への所属感や連帯感を深め,公共 の精神を養い,協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的,実践的な態度を育てる。

この目標は、情報化、都市化、少子高齢化などの社会状況の変化を背景に、生活体験の不足や人間関係の希薄化、集団のために働く意欲や生活上の諸問題を話し合って解決する力の不足、規範意識の低下などが顕著になっており、好ましい人間関係を築けないことや、望ましい集団活動を通した社会性の育成が不十分な状況が見られるといった課題に応えるために設定されている。また、「改善の基本方針」に示された、「望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊

かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、特によりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視する。また、道徳的実践の指導の充実を図る観点から、目標や内容を見直す。」⁹⁾ といった考え方に基づいて「学校行事」の目標は設定された。

また、従前からある内容に関しては、次のようになっている。

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

前回の内容からは、「集団への所属感を深め」が、新たに設定された目標に移行している。 また、「学校行事」の種類としては、前回と変わらず、「(1)儀式的行事」、「(2)学芸(文化) 的行事」、「(3)健康安全・体育的行事」、「(4)遠足(旅行)・集団宿泊的行事」、「(5)勤労生産・ 奉仕的行事」の5つが列挙されている。

(2) 儀式的行事の特色

儀式的行事の内容は、次のとおりである。

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

儀式的行事は、全校の児童・生徒及び教職員が一堂に会して行う教育活動である。その内容 としては、入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、開校記念に関する儀式、立志式、新任 式、離任式、対面式、朝会などがある。

儀式的行事の特にねらうものは、次の2点である。1点目は、行事の目的・形式・進行などと各学級(HR)での事前指導とを連携させ、新しい生活の展開を目指して学校の全児童・生徒と教職員が一体となって、相互に厳粛でしかも清新な気分を味あわせ喜びを分かち合う集団活動にすることである。2点目は、学校や地域社会の一員、国民としての自覚と連帯感を深め、国際理解や人類愛の精神の育成を図ることにあり、そのことを通して集団の場における規律や公共心、品格を育てていくことである。特に、卒業式は、地域の関係者も臨席し、参加者全員が一体となって児童・生徒の未来への発展を祝福する場であり、児童・生徒にとっても一生涯の思い出となる「学校行事」である。厳粛な中にも児童・生徒が自覚を新たにし、周囲に対して感謝の念をもって生きていくように指導することが望まれる。また、国民としての自覚や国際理解の視点から、国旗の掲揚・国歌の斉唱について、発達段階に応じて指導することが求められている。

儀式的行事は、学校の教育目標を意識した、教師による意図的・計画的な教育活動である。 児童・生徒が積極的・自発的に参加し、集団の一員としての自覚を促すために、事前指導において児童・生徒の考えを取り入れたり、児童会・生徒会と綿密な連携を行うことなどに留意する必要がある。

(3) 学芸(文化)的行事の特色

学芸(文化)的行事の内容は、次のとおりである。

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

学芸(文化)的行事は、2種類ある。一つ目は、児童・生徒が各教科などにおける日頃の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事であり、学芸会、文化祭、学習発表会、弁論大会、作品展示会、音楽会、合唱祭、読書感想発表会、クラブ発表会などがある。二つ目は、学校外の催し物や作品を鑑賞する行事である、映画鑑賞会、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会、古典芸能鑑賞会、講演会などがある。

学芸(文化)的行事の特にねらうものは、次の2点である。1点目は、日頃の教育活動で修得した知識・技能を深め、総合させたり、情操を豊かにしたりして、幅広く深い教養の育成に資することである。2点目は、それぞれの活動の目標を明確にした上で、児童・生徒の個性の伸張を図り、自主性・積極性・創造性を高めるとともに、目的に向かってお互いが協力し合うことによって成就感・連帯感・仲間意識を味わい、責任感と協力の態度を養うことである。

今次の改訂において、特に「答申」の「改善の具体的事項」¹⁰⁾ に、「本物の自然や文化の価値や大切さを実感する機会をもつことが重要である。」(小学校)、「本物の文化に触れ、文化の継承、創造に寄与する視点をもつことが必要である。」(中学校)、「本物の文化に触れ、文化の継承、創造に寄与する視点をもつことが重要である。」(高等学校)という指摘を受け、新たに、「文化や芸術に親しんだりする」という文言が付け加えられた。従前からもこのことについては重視されていたが、行事の精選の観点が行事の厳選・削減につながり、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会、古典芸能鑑賞会などが削減された事例もあるので、今後の実践においては、特に伝統や文化を尊重する態度を養う視点からも、充実させていくことが求められている。

(4) 健康安全・体育的行事の特色

健康安全・体育的行事の内容は、次のとおりである。

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め(中学校は「理解を深め」), 安全な行動や規律ある集団行動の体得,運動に親しむ態度の育成,責任感や連帯感の涵養, 体力の向上などに資するような活動を行うこと。

健康安全・体育的行事としては、健康診断、疾病予防、交通安全指導、薬物乱用防止指導、 避難訓練、防災訓練、健康・安全に関する意識や実践意欲を高める行事、学校給食をはじめと した食育に関する行事、運動会、体育祭、競技会、球技大会、スポーツ大会、体力テスト、ス ポーツテストなどがある。

ここでは、特に、「答申」で示された「教育内容に関する主な改善事項」の中の、「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」にあげられた「食育」と「安全教育」に関する事項¹¹⁾を重視する必要がある。

「食育」に関しては、家庭科、技術・家庭科などの関連する教科等と連携し、食事の重要性、心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、各地域の産物、食文化等を理解するなどを総合的に育むという観点から推進することが求められている。

また、「安全教育」に関しては、児童・生徒が安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるようにすること、すなわち、自他の危険予測・危険回避の能力を身に付けることができるようにする観点から、発達の段階を踏まえつつ、「学校行事」を中心に学校の教育活動全体で取り組むことが重要である。その際、安全を確保するためには、自己の心身の状態や行動の仕方に気を付けることを理解させる必要がある。また、人々が安全に安心して暮らすためには一人一人が責任をもって、社会全体で生活環境を整えていくことが大切であることを理解させる必要がある。さらに、学校における安全教育の推進には、家庭や地域と連携を図ることが重要である。また、このような連携・協力は、学校・家庭・地域の結び付きを深めることにつながるのである。

(5) 遠足(旅行)・集団宿泊的行事の特色

遠足(旅行)・集団宿泊的行事の内容は、次のとおりである。

自然の中での集団宿泊活動などの(中学校には下線文はない)平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの(中学校には下線文はない)集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができ

るような活動を行うこと。

遠足(旅行)・集団宿泊的行事としては,遠足,修学旅行,移動教室,集団宿泊,野外活動, 林間学校,臨海学校などがある。

遠足(旅行)・集団宿泊的行事の特にねらうものは、次の3点である。1点目は、教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いや信頼関係を経験し、人間としての在り方生き方について自覚を深めるとともに、生涯の楽しい思い出を作ることができることである。2点目は、我が国の文化、経済、産業、政治などの重要地を直接見聞したり、自然体験で大自然の美しさに接したりすることによって、日頃の教育活動における学習を拡充することができ、幅広い知見と豊かな情操を育成できることである。3点目は、集団行動を通して、集団生活のきまりや社会生活上のルール、公衆道徳、公共心の育成について望ましい体験を得ることができ、日頃の学校生活や今後の社会生活の基盤を築く一助になることである。

今次の改訂において、特に「答申」の小学校の「改善の具体的事項」に、「自然の中での集団宿泊体験」を重視する観点から改善を図る必要がある¹²⁾という指摘を受け、新たに、「自然の中での集団宿泊活動などの」という文言が付け加えられた。また、「答申」の小学校の「改善の基本方針」に、「自分に自信がもてず、人間関係に不安を感じていたり、好ましい人間関係を築けず社会性の育成が不十分であったりする状況が見られたりする」¹³⁾という指摘を受け、新たに、「人間関係などの」という文言が付け加えられた。今後の実践においては、特にこのことに留意し、体験活動を充実させていくことが求められている。

(6) 勤労生産・奉仕的行事の特色

勤労生産・奉仕的行事の内容は、次のとおりである。

勤労の尊さや<u>生産</u>(中学校は「創造すること」)の喜びを体得(中学校はこれに続き「職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるように」が加筆)するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

勤労生産・奉仕的行事としては、飼育栽培活動、校内美化活動、地域社会の清掃活動、公共施設の清掃活動、福祉施設との交流活動、各種の勤労体験や生産活動、上級学校や職場の訪問・ 見学、地域社会への協力やボランティア活動、さまざまな社会参加活動などがある。

勤労生産・奉仕的行事の特にねらうものは、次の2点である。1点目は、将来子どもたちが 直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立してい くため、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実する観点から、小 学校での職場見学,中学校での職場体験活動,高等学校での就業体験活動などを重視し,自己の将来の職業や進路の選択決定についての意欲と関心を高めることである。2点目は,学校や地域社会等における奉仕的行事を計画・実行することにより,相互の協力や助け合いの態度を培うとともに,社会についての理解を深め,社会奉仕,社会貢献の精神を養うことである。

今次の改訂において、特に「答申」の中学校の「改善の具体的事項」に、「職場体験」を重視する観点から改善を図る必要がある¹⁴⁾という指摘を受け、新たに、「職場体験などの」という文言が付け加えられた。今後の実践においては、特にこのことに留意し、体験活動を充実させていくことが求められている。

(7) 指導計画の作成と内容の取扱い

「学校行事」に係る指導計画の作成と内容の取扱いは、次のとおりである。

[学校行事] については、学校や地域及び児童(中学校は「生徒」)の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、異年齢集団による交流(中学校には下線文はない)、幼児、高齢者、障害のある人々などと触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

ここでは、特色ある「学校行事」の創意工夫をすること、各種類ごとの重点化や行事間の関連や統合を図り精選すること、地域の人々との交流を図る行事を工夫することに配慮することが求められているが、特に自然体験や社会体験を充実する行事を工夫することが大切である。

間接体験が増加する一方,直接体験が減少してきている。友達と協力し合いながら自然の中で活動する体験は、自然の美しさ、神秘性、厳しさなどに触れさせ、感動や驚きを与えるとともに、自然や環境への理解を深め、自主性や協調性、忍耐力や社会性などを培うことができる。就業体験や勤労体験、ボランティア体験は、自分の力でやり遂げた喜びや充実感を味わうとともに、自立心や責任感を身に付け、自分の生き方や人間としての在り方生き方の探求に結び付くものである。このことから、自然の恵みに感動する心を育む自然体験、社会の構成員としての役割や望ましい勤労観・職業観を確立するための社会体験などについて意図的・計画的に実施できるようにすることが大切である。

4. 小学校・中学校・高等学校における学校行事の実際

ここでは、実際に行われている小学校・中学校・高等学校における「学校行事」の年間計画 と、それぞれの「学校行事」のねらいを表で示すとともに、例示した学校における「学校行事」 の特色を簡単にまとめた。

各校種においてほぼ共通する内容・ねらいに関しては一部省略した。

表3 「学校行事」の基本計画例―A小学校(13学級・児童数約400名)―

		11.7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
月	行 事 名	ねらい			
4	前期始業式·	入学式・就任式・離任式・健康診断・遠足は省略			
5	体 力 テスト	・児童の体力の現状を把握し、学校生活における体育・健康に関する指導の指針を得るための一つの方法とする。 ・児童が自分の力を知り、体力や運動能力をのばすための一つの手だてとする。			
6	芸 術鑑賞会	・地域の方とともに、音楽を鑑賞することによって、質の高い文化に触れ親しむとともに、豊かな感性を育てる。・実際に音楽を体験することで、音楽の楽しさを味わう。・音楽を鑑賞するうえでのマナーに気をつける。			
7	大掃除	・地域の方とともに、いつもは清掃していない場所や学校周辺・通学路をきれいに清 掃する。			
	平和集会	・地域の方とともに、戦争(原爆)の恐ろしさを知り、平和の尊さ、生命尊重の大切 さに気づかせ、平和創造への意欲を育てる。			
	非行防止 教 室	・近年、非行の低年齢化や軽微な犯罪が増加傾向にあり、非行を防止する取り組みを 実施することで児童の規範意識を向上させる。			
9 ↓ 1	前期終業式(9月)・後期始業式・運動会・避難訓練(10月)・修学旅行(11月)・避難訓練(12月)・学校付近の落ち葉清掃(1月)等は省略				
2	縄跳び大 会	・地域の方とともに、長縄飛びを学級ごとに行うことで、学級の団結力を高めるとと もに健康増進に寄与する。			
	避難訓練	·不審者の侵入を想定した避難訓練を行うことにより、児童や教職員の安全確保のための体制を確立する。			
3	卒業式・修了式は省略				

A小学校は、保護者や地域の方々とともに、「芸術鑑賞会」、「大掃除」、「平和集会」、「縄跳び大会」などの学校行事を行い、幼児や高齢者との触れ合いを深め、ボランティア活動を重視しているところに特徴がある。

行事 名 月 ・進級の喜びと新学年の心構えをもたせる。 前 期 始業式 ・集団としての節度ある態度を養う。 就任式 ・着任した教師との望ましい人間関係構築のきっかけとする。 4 ・新入生を温かく迎え、集団の一員としての連帯感を育てる。 入学式 ・入学の喜びと、中学生としての自覚をもたせる。 ・離退任する教師との人間関係を振り返ることにより、周囲に対する感謝の心を育む。 離退任式 健康診断 ・心身の健康に興味を持ち、自他の生命尊重の自覚を促す。 ・集団行動を通して自律心を養い、自主的に集団の規律を守る態度を育成する。 5 遠 足 ・自然や文化に親しむ態度を育成する。 薬物乱用 ・薬物乱用行為の有害性や違法性についての理解を深め、正しく行動できる態度を身 防止教室 に付ける。 ・災害に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断し対処する能力を養い、自他の安全を 防災訓練 確保できる能力を身に付ける。 6 ・平素と異なる生活環境の中で、教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いや信頼 関係を経験し、人間としての生き方についての自覚を深め、楽しい思い出をつくる。 修学旅行 ・文化及び自然を直接見聞・体験することにより、各教科等における学習を拡充し、 広い知見と豊かな情操を育成する。 7 防犯教室 ・自他の安全を心がけ、正しく行動できる態度を育成する。 ・奉仕的行事を実施することにより、地域社会についての理解を深め、社会奉仕・社 8 資源回収 会貢献の精神を養う。 ・体力・気力の充実など、心身の健全な発達に資するとともに、運動に親しむ資質や 9 運動会 能力を育てる。 前期終業式・後期始業式は省略 10 ・各教科等で獲得した知識や技能をさらに深めたり発表する能力を育て,他者の発表 等を見たり聞いたりする際の望ましい態度を養う。 11 文化祭 ・家庭や地域の人々との交流を深め,学校への理解と協力を促進する機会とする。 ・生徒相互が卒業を祝い、喜びを分かち合うことによって、集団の一員としての連帯 卒業式 感を育てる。 3 ・学校生活に有意義な変化や折り目を付け、集団としての節度ある態度を養う。

表 4 「学校行事」の基本計画例―B中学校(3学級・生徒数約100名)―

B中学校は、各教科等で学習したことをまとめて発表し、他者の発表等を含めて相互評価するシステムを組み込んだ「文化祭」を、PTA や地域の方々とともにつくりあげているところに特徴がある。

・1年間を振り返るとともに、上級学年や上級学校への進級・進学に対する自覚を高

修了式

める。

表 5 「学校行事」の基本計画例―A高校(18学級・生徒数約720名)―

——月	行 事 名	ねらい				
4		□ 42 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
5	開校記念 遠 足	・毎年決まった山に登り、桜を植樹することにより、本校の伝統の重みを知り、その 継承を自覚する。				
	役員選挙	・生徒会執行部選出を通し、自治の精神を養う。				
6	文 化 講演会	・各界で活躍している卒業生の文化人に接し,文化的素養を養うとともに,進路に関する意識を高める。				
	詩 の 朗読会	・詩作を通して自己を見つめ、詩を朗読する活動を通して言語運用能力を高める。				
7	修学旅行・オ	行・ボランティア清掃・クラスマッチ・終業式は省略				
8	進路	・大学のオープンキャンパスに参加し、進路意識を高める。				
	学習合宿	・規律ある学習習慣を確立するとともに,進路意識を高める。				
	始業式	・夏休みを振り返り、2学期に向けての心構えをさせる。				
	文化祭	省略				
9	大学講義	・大学の授業を体験することにより、進路意識を高める。				
	オープン スクール	・中学生を招き,学校を紹介することを通し,本校の SI を再確認させる。				
	協議会	・パネルディスカッションに慣れ、社会の課題を自分の課題として考える態度を育て る。				
10	生徒指導講 演 会	・生徒指導に関する講演を聴き、生徒としての在り方を考えさせる。				
	芸術鑑賞	省略				
12	終業式	・2学期を振り返り,冬休みに向けての心構えをさせる。				
1	始業式	・冬休みを振り返り、3学期に向けての心構えをさせる。				
2	卒業生との 懇 談 会	・各界で活躍している卒業生から高校在学中の話しや社会で求められている資質・能力に係る話を聞き,進路意識を高める。				
	卒業式	省略				
3	卒業生を 囲 む 会	・大学入試を終えたばかりの卒業生の生の声を聴くことを通して、進路意識を高める。				
	クラスマッチ	・サッカー, ソフトボール, 卓球, バトミントン等の球技を行うことでクラスの団結 を深める。				
	修了式	省略				

C高等学校では、「文化講演会」、「オープンキャンパス」、「学習合宿」、「大学講義」、「卒業生との懇談会」、「卒業生を囲む会」等で、生徒の進路意識を高めるとともに、キャリア教育の視点を取り入れているところに特徴がある。

5. お わ り に

本稿では、「学校行事」の特色に関して、「答申」及び改訂された学習指導要領の特徴を取り 上げ、具体的な「学校行事」について概観してきた。

今後、改訂された学習指導要領が周知・徹底され、2009年4月から移行措置が図られる。「学校行事」に関しても、文部科学省や各都道府県教育委員会、市区町村教育委員会の主導のもと、各学校の児童・生徒の実態に応じて特色ある取り組みが行われる。

その際、指導する側が特に留意すべきことは次の3点である。

1点目は、学習指導要領の「総則」にある「第1 教育課程編成の一般方針」の「2」に示された道徳性の育成の観点を、指導者が常に意識しなければならないということである。児童・生徒が道徳的価値に基づいて自己や人間としての生き方について考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるような取り組みが求められている。

2点目は、学習指導要領の「総則」にある「第3 授業時数等の取扱い」の「5」に示された総合的な学習の時間と学校行事の関係である。各学校では、教育目標の達成に向け、学校教育活動の全体計画の中で、適切に総合的な学習の時間と学校行事の緊密な連携と役割分担を図っていかなければならない。

3点目は、「答申」の「体験活動の充実」で示された、事前・事後の学習活動の工夫である。「学校行事」をその場限りの活動で終わらせるのではなく、事前に「学校行事」を行う意義を子どもに十分に理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲や関心を高め、事後にレポート作成・発表活動・意見交流などを行い、評価活動を実施することで、次の活動につなげていくことが大切である。その際、指導する側の評価活動も重要であり、一人一人の児童・生徒の成長・発達に留意することが求められている。

【引用文献】

- 1) 杉原誠四郎監修『2009年度版 必携学校小六法』協同出版株式会社,平成20年, p. 39
- 2) 同上, p. 40
- 3) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について(答申)」平成20年1月17日, pp. 28-29
- 4) 第3期中央教育審議会教育課程部会「審議経過報告 | 2006年2月13日, p. 13
- 5) 前掲書3), pp. 61-63

96 戸田 浩暢

- 6) 前掲書3), pp. 128-130
- 7) 文部科学省『小学校学習指導要領』「第6章 特別活動」平成20年3月, pp. 102-103
- 8) 文部科学省『中学校学習指導要領』「第5章 特別活動」平成20年3月, p. 106
- 9) 前掲書3), p. 128
- 10) 前掲書3), pp. 129-130
- 11) 前掲書3), pp. 69-70
- 12) 前掲書3), p. 129
- 13) 前掲書3), p. 128
- 14) 前掲書3), p. 129